

委員長への諮問の内容

町長より委員長へ、次のとおり諮問されました。

これに基づき、外部有識者を含む委員の皆様と、令和8年度末までに議論を進めてくこととなります。会議の内容は、町公式ホームページで随時公開しています。

令和7年8月27日

安平町未来創生委員会
委員長 小林 正道 様

安平町長 及川 秀一郎

第3次安平町総合計画の策定について（諮問）

令和8（2026）年度をもって第2次安平町総合計画の計画期間が終了するため、令和9（2027）年度から令和16（2034）年度を計画期間とする第3次安平町総合計画を策定します。

この計画の内容について、安平町未来創生委員会条例第2条第1項第1号の規定に基づき、調査審議を賜りたく諮問します。

記

1 計画区分

(1)基本構想

令和9（2027）年度を初年度とし、令和16（2034）年度を目標年度とする8年間で展望した基本的な目標を樹立するもの。

(2)基本計画

基本構想に基づく令和9（2027）年度から令和12（2030）年度までの前期4か年の分野別の目標と施策を樹立するもの。

2 諮問内容

町民が策定段階から参画できるようにすることに努めると規定した「安平町まちづくり基本条例」の理念にのっとり、前項1に規定する計画の策定に係る全ての過程を包括して諮問する。



【総合計画に関するご意見】

随時、受け付けています。インターネットからも受け付けていますので、ぜひご活用ください。右記二次元コードからもアクセスできます。

インターネット受付先：<https://www.harp.lg.jp/kyFPjdtc>

郵送先：〒059-1595 安平町早来大町95番地 安平町役場政策推進課 宛

FAX送付先：FAX②2026



総合計画に関する問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ ②2751